

議案等審議結果

件名	結果	件名	結果
報告			
第4号 専決処分の報告	—	第58号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正	可決
第5号 繰越明許費繰越計算書の報告（一般会計）	—	第59号 市税条例の一部改正	可決（多数）
第6号 繰越明許費繰越計算書の報告（牛伏ドリームセンター事業特別会計）	—	第60号 都市計画税条例の一部改正	可決
第7号 事故繰越し繰越計算書の報告（一般会計）	—	第61号 地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正	可決
第8号 予算繰越計算書の報告（水道事業会計）	—	第62号 学校給食共同調理場設置条例の制定	可決
第9号 予算繰越計算書の報告（公共下水道事業会計）	—	第63号 体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
議案		第64号 水道事業、簡易水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可決
第53号 市道路線の廃止	可決	第65号 令和8年度一般会計補正予算（第2号）	可決（多数）
第54号 請負契約締結（高松地区かわまちづくり レストハウス建設工事）	可決	第66号 令和8年度一般会計補正予算（第3号）	可決
第55号 財産の取得（消防ポンプ自動車（CD—I型）（ホースカー仕様）（2WD））	可決	第67号 農業委員会委員の任命同意	同意
第56号 財産の取得（消防ポンプ自動車（CD—I型）（ホースカー仕様）（4WD））	可決	議員提出議案	
第57号 印鑑条例の一部改正	可決	第1号 議員派遣（広報委員会行政視察）	可決

※可決（多数）表記以外は全会一致です。

賛否一覧表（上記議案等審議結果で賛否が分かれたものについて掲載しています。）

議員名

※起立採決により、賛成として起立した者は○、起立しなかった者は×、欠席は欠としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

請願・陳情のご案内

請願・陳情とは

市政についての要望などを、どなたでも請願書・陳情書として市議会に提出することができます。
 請願は所管の委員会で審査し、本会議で議決します。
 陳情は本会議の際、議場で陳情書の写しを配付します。
 請願には市議会議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。
 請願書や陳情書は、いつでも提出できますが、概ね各定例会の告示日に締切りを設けています。

作成上の注意

請願（陳情）書は、日本語で件名、趣旨、請願（陳情）事項、提出年月日、住所を記載し、氏名については署名または記名押印をしてください。また、件名、趣旨は簡潔にわかりやすく、必要に応じて地図等を添付してください。

※請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を定め「ほか○人」と表示し、署名又は記名押印をして、必ず代表者以外の署名又は記名押印をした署名簿も添付してください。
 なお、請願（陳情）者の住所・氏名は、一般に公開されます。

【様式例】

令和 年 月 日

高崎市議会議長 様

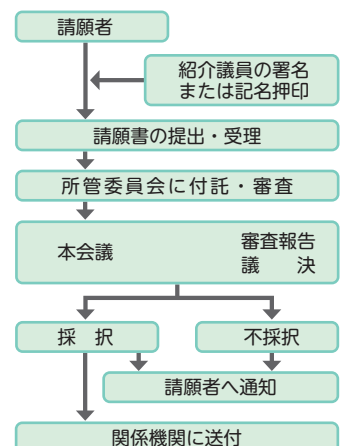
請願（陳情）者（代表）
 住所
 氏名
 （ほか○人）
 紹介議員【陳情の場合は不要】
 氏名

○○○に関する（を求める）請願（陳情）

請願（陳情）趣旨

請願（陳情）事項
 1
 2
 3

請願の流れ



陳情の流れ

